

会 議 録

1 会議名

第11回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告（公開）

ア 会長報告

- ・浦川原区に係る令和4年度の地域活動支援事業の審査等について

イ 委員報告

- ・中学生との意見交換会について

ウ 市からの報告

- ・上越市消防団浦川原方面隊の組織体制の見直しについて

（2）協議（公開）

- ・令和4年度地域活動支援事業について

- ・令和3年度地域活動支援事業成果報告会及び令和4年度地域活動支援事業説明会の開催について

- ・自主的審議事項の検討（グループワーク）について

（3）その他（公開）

3 開催日時

令和4年2月24日（木）午後6時30分から7時30分まで

4 開催場所

浦川原地区公民館

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：相澤誠一、赤川義男、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、宮川勇、村松進副会長

- ・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、大橋次長、小嶋次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ市村グ

ループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、向井主任、西條主事

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は10人。欠席者は北澤誠委員、北澤正彦委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：相澤誠一委員に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第の「2 報告」に入る。

はじめに「(1) 会長報告」である。「浦川原区に係る令和4年度の地域活動支援事業の審査等について」報告する。浦川原区総合事務所長から、資料1のとおり依頼があった。これについては、本日協議事項としているのでよろしく願います。

質問や意見が無ければ「(2) 委員報告」に移る。「中学生との意見交換会について」、村松実行委員長から報告をお願いします。

【村松副会長】

本日、中学生との意見交換会におけるワークショップ開催の案内を配付させていただいた。昨年10月に実施した区内各所の現地学習の実施後、生徒が区内の歴史や文化を外部に発信するためのマップを作成したことから、委員と中学生によるワークショップ形式による意見交換会を開催する。3月8日火曜日、午後1時40分から浦川原中学校で行うので、皆さんから出席いただきたい。

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見が無ければ、「(3) 市からの報告」に移る。「上越市消防団浦川原方面隊の組織体制の見直しについて」、事務局に説明をお願いします。

【大橋次長】

(資料2に沿って説明)

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見が無ければ、「3 協議」入る。はじめに、「(1) 令和4年度地域活動支援事業について」、資料3及び資料4について事務局に説明をお願いします。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

前回の地域協議会で、来年度の地域活動支援事業の審査を地域協議会で行うことを決めていただいた。冒頭、会長から報告いただいたとおり、市からの審査等の依頼により、採択方針などについて、本日、協議の上で決定をお願いしたい。

資料3をご覧ください。「1 スケジュール案」については、今年度のスケジュールを基に、令和4年度の案を記載している。①事前相談の周知と④募集要項の配布は、月1回の全戸配布に合わせて25日としている。なお、事前相談の周知については、資料4の地域協議会だよりとして、本日の会議資料をお送りする際にお知らせさせていただいたが、2月16日に開催した正副会長会議での内容確認の上で全戸配布を行ったので了承いただきたい。③説明会の開催については、昨年度と同様に、成果報告会と合わせて3月19日土曜日の午後に開催する予定である。次に、「2 追加募集」について、来年度の地域活動支援事業は、これまで活動されてきた地域の団体の皆さんへの配慮を前提としており、経過措置の趣旨からも、募集は1回限りとしている。続いて、「3 採択方針に関する事項」は、各項目について協議いただき、必要に応じて追記・修正を加えながら決定していただきたい。最後に、「4 提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合の取扱い」について、浦川原区地域協議会では、当該委員は審査会において地域協議会委員としての責務を果たすこととし、審査に当たっておられるところである。しかしながら、市民の中からは、提案団体の長が審査に加わっている場面をとらえて、公平・公正な審査であるか疑問とする声があり、現在、市議会の所管事務調査の中でも同様のご指摘をいただいている。

市としては、現行の地域協議会が地方自治法に基づき、運営では行政からの独立性が高い機関であること、また、委員の選考方法に公募公選制を採用していることを踏まえ、令和4年度においても、現在、提案団体の長である委員が審査に加わることを市として一律に制限する考えはないが、これら市民や市議会からの指摘について、改めて皆さんから取扱いをどのようにされるか協議をお願いしたい。

なお、本日、皆さんのお手元に令和4年度地域活動支援事業の概要をまとめた資料とQ&Aの案を配付させていただいた。これは、市議会での議決を経て確定するものであるのでご了承ください。

【藤田会長】

今ほど説明があったように、令和4年度については1回のみ審査である。令和4年度の採択方針について、追加や修正が必要であればご提案いただきたい。また、提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合の取扱いについても再度協議を行うこととする。これまでは、

関係者がいる場合においても審査にあたっていたところであるが、皆さんから今一度ご意見をいただきたい。

【村松副会長】

地域協議会での審査は令和4年度が最後になる。私は、今までどおり、提案者の関係者に地域協議会委員がいる場合においても、審査に加わることにしてはどうかと考えている。

【藤田会長】

他に意見はあるか。議会でも取り上げられている課題であるので、皆さんの意見を承って反映したいと考えている。大事なことであるので、賛否を問いたいと思う。令和3年度と同様に審査していくことに賛成の方は挙手をお願いします。

(会長を除く委員9人全員が挙手)

全員が賛成ということで、採択方針も含めて、令和4年度の審査は、令和3年度と同様に行うこととする。

【藤田会長】

次に、「(2) 令和3年度地域活動支援事業成果報告会及び令和4年度地域活動支援事業説明会の開催について」、資料5について事務局に説明をお願いします。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

「1 目的」は記載のとおりで、「2 開催日時」は、前回の地域協議会で決定したとおり、3月19日土曜日で、開始時間は昨年度と同様に午後1時30分からとしてはどうかと考えている。「3 会場」は、浦川原地区公民館3階の講堂を予定している。「4 令和3年度地域活動支援事業成果報告会について」は、記載のとおりで、各団体の発表時間は昨年度と同様に質疑応答を含めて10分間とする。なお、新型コロナウイルス感染予防対策として、発表者は各団体1人と考えている。「5 令和4年度地域活動支援事業説明会について」は、先ほど決定していただいた当区の採択方針等も含めて説明し、質疑応答を行う予定としている。資料裏面の次第をご覧ください。最初に藤田会長から挨拶をいただいて開会し、各団体から成果報告を受けた後に、池田副会長から講評や感想などをいただきたいと考えている。その後、令和4年度地域活動支援事業の説明を行い、村松副会長に挨拶をいただいて閉会となる。最後に、この成果報告会については、地域協議会の主催であることから、昨年度と同様に当日の司会進行をしていただく委員をお決めいただきたい。

【藤田会長】

司会進行については、昨年度に引き続き、春日委員から進行いただきたいと思うのでよろしくをお願いします。

次に、「(3) 自主的審議事項の検討(グループワーク)について」に移る。

AグループとBグループに分かれて話し合いを進めているが、その中間報告として説明をお願いしたい。

Aグループについては、リーダーの池田副会長に報告をお願いする。

【池田副会長】

Aグループでは、1月21日に1回目のグループワークを行った。今後の進め方については、地域の皆さんが抱えている課題等についてお聞きするため、まずは町内会長連絡協議会、浦川原商工会、うらがわらスポーツクラブの3つの団体の皆さんと意見交換を行うことを決めた。日程等詳細については、まだ決まっていないので、事務局と相談しながら進めていこうと考えている。テーマが大きいので、各団体からお聞きした課題等について、すぐに私たち地域協議会の手で解決につなげることは難しいと思うし、簡単には考えていない。聞き取った内容について、具体的に結果を出せるような内容で進めていければいいと思っている。

【藤田会長】

Bグループについては、記録係の五井野委員から報告をお願いしたい。

【五井野委員】

前回の第10回地域協議会でも説明しているが、その後グループでの話し合いがないので重複するが、かいつまんで説明させていただく。

Bグループは1月21日に1回目のグループワークを行った。Bグループのテーマは、3つの柱があり、一つ目は「地方鉄道の現状を知る」ということで、ほくほく線の現状と課題を把握する目的で、北越急行株式会社の役員を招いて勉強会を開催したいと考えている。これは、地域協議会主催の研修会と位置付けたいと思うが、その同意をまだいただいていないので、皆さんにご相談しなければならないと思っている。続いて、「区内の公共交通の在り方」である。デマンドバスが今年度末をもって一部廃止になり、影響が少なからず出る集落がある。そこで、その集落を救う手立てはないのかということを考えていたので、市役所の交通政策課から来ていただいて、代替手段等をお聞きしながら知恵を絞っていきたい。最後に、「安塚区・浦川原区・大島区3区の小中学校の問題」であるが、前回の地域協議会の後に勉強会を開き、教育委員会の方から説明があったので、実態は見えてきたと思われる。その後、浦川原区町内会長連絡協議会が2月18日に行われ、そこで中学校の統合について町内会長に説明があったということである。当初、新部教育総務課長が来られた時に、保護者、町内会長を始めとする地域との合意形成を図り、3月中には地域住民向けの説明会を行いたいという話があったので、グループとして動くのはその後になるかと思う。新設なのか編入なの

かというところがかなりの問題になってくると思う。地域住民向けの説明会にも顔を出すつもりでいるが、そこで地域住民の方がどんな意見を出されるのかを聞きながらグループワークを行いたいと思う。

【藤田会長】

今説明いただいたように、3本の柱のうち、小中学校の今後の方向性については、教育委員会からすでに説明を受けたところである。残る「地方鉄道の現状について」は、ほくほく線に関する知識が浅いためにこれをどう深めていくかということで、北越急行の重役の方に来ていただいて勉強会を開き、その後話をつめていこうと思う。重要な勉強会であると思うので、これを地域協議会として公開型の研修会としたい。内々には、3月11日に北越急行の小池社長からお越しいただけるといことなので、皆さんからご了解いただき、正式に研修会として開催したい。新潟県は、トキめき鉄道と合わせて10億円を経営支援に充てるようであるが、皆さんからはほくほく線の大変な実情を知っていただきたい。また、電車は走っていて当たり前だということについて、意識改革をお願いしたい。どれだけ地域住民として応援できるか、その点について皆さんと考えていきたいと思い、自主的審議の検討として進めている。

デマンドバスについては、月影地区だけ残って、そのほかの3路線は廃止になるわけだが、検討の中では、一人でも活用したい人がいれば、きちんと支援していくのが公共ではないかという話もさせていただいたところである。今後、交通政策課にお越しいただき勉強会を開催したいと考えている。

ここまでの報告について、質問や意見はあるか。

【春日委員】

確認させていただきたい。AグループとBグループに分かれているわけだが、全体として勉強会を行うことは分かるのだが、Aグループの意見交換会について、Bグループの方は参加しないのか。

【藤田会長】

フリーでいいのではないかと。AだからBだからということではなく、実際に動いていく中で、案内があれば一緒に進めていっても良いのではないかと。

【春日委員】

Aグループの中では、まずは4、5人で行くということを決めたわけであるが、区内にはたくさんの団体があるので、Bグループの方も班編成に加わっていただければ、もっと短期間に多くの団体を回れるのではないかと考えている。

6年ほど前の総合事務所主催の出張なんでも懇談会は、総合事務所と区内団体との意見交換会であった。事前に各団体にアンケートがあり、困っていることなどを聞かれた上で、一堂に会して忌憚のない意見を言い合ったことを覚えている。このような手法であれば、もっといろいろな意見を集約できるのではないかという思いがあり、やり方の一つとして皆さんの意見をお聞きしたい。

【藤田会長】

これについては、Aグループが自主的に進めるテーマによって内容が変わってくると思うが、池田副会長いかがか。

【池田副会長】

1月21日に話し合った内容と違う話になっていると思う。会長は、フリーでも良いのではないかとおっしゃったが、テーマごとにグループ分けをしたわけなので、グループごとの検討の内容は、この地域協議会の場で話し合えばよいと思う。その方が自分のグループに関して専念できると思う。

【春日委員】

Aグループで話し合いを進めていくことは承知しているが、それだと時間がかかるので、もう一つ班ができれば、より多く意見交換ができると思って発言させていただいた。

もう一つの、出張なんでも懇談会の時のようなやり方で意見交換会を行うことについては、今日この場で提案させていただきたいのだが、皆さんどうお考えか。

【池田副会長】

前回の記録を今一度確認いただきたい。皆で一度決めたわけなので、それに沿って少しずつ進めていくのがルールだと思う。

【春日委員】

議事録は確認している。皆で決めたことではあるが、違う意見が出てくれば、それはそれで意見として言ってもいいのではないかと私は考えている。一度決めたことに沿ってずっと進めないといけないのか。

【池田副会長】

今後、進めていく中で多少方向が違うことも出てくるかもしれないが、まだ一回も聞き取りを行っていない中で、最初に決めたことを変えるのはいかがなものかと思う。

【藤田会長】

Aグループで意見が分かれているようなので、次回グループワークを開催するときに話を詰めていただければと思う。Bグループは全く協力しないというわけではないので、柔軟に

お考えいただきたいと思う。

【杉田委員】

会長が言われたように、Aグループの話ではあるが、私は、お聞きする団体にテーマや趣旨を事前にお知らせした上で臨んだ方が活発な意見交換になると思う。

【藤田会長】

意見の違いもあると思うが、Aグループで調整していただきたいと思う。

【相澤委員】

杉田委員は、進めるに当たって事前に団体の方に情報を与えないと、スムーズに事が動かないということを言われていると思う。池田副会長の言うやり方の話についてはその通りだと思うが、進めるに当たって、ただ聞き取りをしますよというだけではなく、事前に画策しておいた方がよいのではないかとこのことを心配されているのだと思う。

【池田副会長】

日程もまだ決まっていないが、いきなり団体にお願いするわけにはいかないと思っているので、趣旨を説明するなどの下準備はきちんと行いたいと思う。

【藤田会長】

次に、「5 次回の会議日程」について、次回は3月29日火曜日、午後6時00分から浦川原地区公民館で行う。

【藤田会長】

他に意見が無ければ、以上で第11回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。